

## 農業委員会が定める別段の面積の見直しについて

農地法（昭和27年法律第229号）第3条第2項第5号に基づき、平成22年7月27日に設定した別段面積について、修正の必要はないものとする。

### 記

- |   |       |       |
|---|-------|-------|
| 1 | 別段の面積 | 10アール |
| 2 | 区 域   | 町内全域  |

令和2年 3月24日 提 出  
大槌町農業委員会会長 佐々木 重吾